

令和7年3月3日

令和7年第1回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会資料

(令和7年2月26日付託分)

健康医療局

令和7年度当初予算

1	令和7年度当初予算の内容【健康医療局関係】	1
2	令和7年度一般会計当初予算歳出の主な事業【健康医療局関係】	2
3	令和7年度一般会計当初予算継続費【健康医療局関係】	22
4	令和7年度一般会計当初予算債務負担行為【健康医療局関係】	23
5	令和7年度国民健康保険事業会計当初予算の内容【健康医療局関係】	24
6	令和7年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計当初予算の内容【健康医療局関係】	26

議案（条例その他）

7	精神保健指定医の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の概要	27
8	神奈川県が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の概要	28
9	かながわペットのいのち基金条例の一部を改正する条例の概要	29
10	地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期計画の認可の概要	30

令和6年度2月補正予算（その1）

11	令和6年度2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】	34
12	令和6年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費【健康医療局関係】	35
13	令和6年度国民健康保険事業会計2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】	36
14	令和6年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】	37

令和6年度2月補正予算（その2）

15	令和6年度2月補正予算（その2）の内容【健康医療局関係】	38
16	令和6年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業【健康医療局関係】	39
17	令和6年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費【健康医療局関係】	40

議案（令和6年度 条例その他）

18	収入証紙に関する条例を廃止する条例の概要【健康医療局関係】	41
19	神奈川県地域医療医師修学資金貸付条例の一部を改正する条例の概要	43
20	債権の放棄の内容【健康医療局関係】	44

1 令和7年度当初予算の内容【健康医療局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較 増減額 A-B	令和7年度の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 庫 支出金	県 債	その他	
(款)衛生費	237,303,124	236,569,005	734,119	10,640,595	79,000	11,746,012	214,837,517
(項)公衆衛生費	19,987,740	21,026,472	△ 1,038,732	4,035,727	—	262,114	15,689,899
(項)環境衛生費	548,061	4,731,159	△ 4,183,098	58,625	—	369,654	119,782
(項)保健所費	404,850	1,507,154	△ 1,102,304	—	22,000	24,175	358,675
(項)医薬費	198,767,706	194,328,738	4,438,968	6,414,508	—	10,998,732	181,354,466
(項)病院費	17,594,767	14,975,482	2,619,285	131,735	57,000	91,337	17,314,695
用途を指定し ない収入	—	—	—	—	—	—	—
(款)教育費	4,162,772	4,158,182	4,590	—	—	27,406	4,135,366
(項)大学費	4,162,772	4,158,182	4,590	—	—	27,406	4,135,366
用途を指定し ない収入	—	—	—	—	—	—	—
一般会計 計	241,465,896	240,727,187	738,709	10,640,595	79,000	11,773,418	218,972,883

(特別会計)

国民健康保険事業 会計	672,468,715	691,047,394	△ 18,578,679
地方独立行政法人 神奈川県立病院機 構資金会計	7,564,418	7,106,081	458,337
特別会計 計	680,033,133	698,153,475	△ 18,120,342

健康医療局 合計	921,499,029	938,880,662	△17,381,633
----------	-------------	-------------	-------------

2 令和7年度一般会計当初予算歳出の主な事業【健康医療局関係】

(1) 5款 衛生費 1項 公衆衛生費

- ・ 未病改善対策推進費 37,773千円
未病対策普及啓発事業費 13,928千円

県民が、自らの身体の状態をチェックし、専門家からのアドバイスを受けられる環境を整備するため、「未病センター」設置の促進やウェブサイトを使った普及啓発等を行う。また、子どもが正しい生活習慣を身に付けたり、働く世代に未病改善を意識してもらうため、キャラクターショーの実施や動画の作成、県民向けのイベント等で健康測定・アドバイスを実施する。

- ・ 歯科保健対策費 16,546千円
歯の健康づくり事業費 7,193千円

県民の生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりを推進するため、口腔ケアに関する普及啓発や、医療・保健・福祉関係従事者の人材育成等を実施する。また、フッ化物洗口の実施を推進するため、モデル事業を実施する。

- 一部⑧・ 母子保健管理指導費 218,740千円

- 一部⑧ア 低出生体重児育児支援事業費 6,320千円

低出生体重児の保護者が安心して育児できる環境を整備するために、かながわりトルベビーハンドブックの配布、人材育成、周知啓発のほか、新たに交流の場の立ち上げを行う。

- ⑧イ 妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業費

7,902千円

メンタルヘルスに課題のある妊産婦を支援するため、拠点病院を中心に行政・産科・精神科等の関係機関が連携した地域のネットワークを構築する。

- ⑧ウ 妊婦に対する交通費及び宿泊費支援事業費補助 1,192千円

安全・安心に妊娠・出産ができる環境を実現するため、遠方の医療機関等で妊婦健診を受診、又は出産の必要のある妊婦へ交通費等の助成事業を行う市町村に対して補助する。

⑧イ 循環器病腎硬化症重症化予防事業費 29,290千円
治療中断者及び特定健診ハイリスク者に適切な介入を行うことで、循環器病の発症予防、CKD（慢性腎臓病）の重症化予防や人工透析への移行を防止するとともに、医療費の適正化を図るため、対象者抽出に係る市町村の事務負担軽減及び地域の医療機関との円滑な連携を支援する。

一部⑧・ 精神保健福祉審議会等運営費 14,970千円

⑧ア 精神障害者目線の社会検討事業費 1,476千円
精神障がいを抱えた方の生きやすさ、自己実現に関する課題を当事者目線で把握し、自分らしく生きていける社会づくりを中長期的な目線に立って協議するため、『「精神障害者目線の社会」検討会議』を開催する。

一部⑧イ 精神科病院実地審査事務費 1,302千円

人権に配慮した適正な精神医療の確保を図るため、精神保健福祉法（第38条の6）等に基づき、精神科病院に対する実地指導及び精神科病院入院者に対する実地審査を実施する。実地審査又は実施指導を行う精神保健指定医の報酬の見直しを行う。

・ こころの健康づくり推進事業費 489,832千円

ア こころ・つなげよう電話相談事業費 218,994千円
こころの健康に関する悩みに対応するため、24時間体制・フリーダイヤルでの電話相談を実施する。また、緊急の相談を優先的に対応する専用相談回線を設置する。

⑧イ ゲーム障害対策推進事業費 4,248千円
ゲーム障害の未然防止のため、その危険性についてわかりやすく説明する動画を制作する。

一部⑧・ 精神障害者虐待防止対策事業費 33,875千円

⑧ア 虐待防止対応力向上研修事業費 3,146千円
精神科病院職員の虐待防止意識の向上と実践的な知識・スキルの習得を図るため、最新かつ専門的な知識・経験を有する専門家による全体研修と、同専門家を病院へ個別に派遣し、対面形式による実務研修を実施する。

- 一部 ㊦イ 精神科病院処遇改善設備支援事業費 27,659千円
精神科病院の職員による入院患者に対する効果的なケアと虐待防止を図るため、病院内における見守りカメラの設置費に加え、低床電動ベッド等のサポート機器の導入費に対して補助する。
- 一部 ㊦・ 精神障害者地域生活支援事業費 32,265千円
一部 ㊦精神科病院入院者訪問支援事業費 25,284千円
精神科病院の入院者の孤立を防止し退院に向けた支援につなぐため、「入院者訪問支援員」を精神科病院に派遣する回数を拡充するとともに、新規入院者に加えて長期入院者の気持ちや不安についても傾聴し、必要に応じて入院生活や退院後の生活に役立つ情報を提供する。
- 一部 ㊦・ 精神科医療推進費 19,123千円
㊦ア 行動制限最小化推進事業費 5,967千円
精神科病院における行動制限最小化を推進するため新たにモデル病院を選定し、実地・派遣研修を行うとともに、先進的な患者対応手法であるオープンダイアログの試行や検討を行う。
- ㊦イ 身体合併症連携モデル事業費 12,456千円
精神科病院における身体合併症患者の対応力向上及び地域における精神科と身体科の連携を強化するため、精神科病院と身体科病院が連携するモデル病院を選定し、相互に治療に関する助言や医療従事者の派遣等を行う。
- 一部 ㊦・ 精神科救急医療対策事業費 413,548千円
ア 精神科救急医療対策事業費 384,286千円
精神科救急医療体制を整備し、診察が必要な方に対する医療や保護を迅速かつ的確に実施するため、措置患者等を移送するシステムを構築するとともに、休日や夜間の精神科救急患者を受け入れる体制の整備を行う。
- 一部 ㊦イ 措置診察体制整備事業費 10,171千円
行政の診察に協力する精神保健指定医を継続的に確保するため、措置診察等に従事する精神保健指定医の報酬について、昨今の社会情勢の変化や診療報酬に合わせた見直しを行う。

- 一部^新・ 多頭飼育対策費 24,467千円
 多頭飼育崩壊を防ぐため、福祉部局との連携強化や普及啓発を行うとともに、不適切な多頭飼育者への見守り体制の強化、避妊去勢手術の支援を行う。また、多頭飼育崩壊により保護した犬や猫の避妊去勢手術、感染症対策等を行う。

- (3) 5款 衛生費 3項 保健所費
 - ・ 保健福祉事務所維持運営費 291,847千円
 地域保健福祉の広域的、専門的かつ技術的拠点として設置している保健福祉事務所の運営を行う。

 - ・ 平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事費 30,000千円
 老朽化に伴い施設を移転・再整備するため、令和5年度から令和8年度にかけて新築工事を行う。

- (4) 5款 衛生費 4項 医薬費
 - ・ 医療機関整備対策費 2,428,034千円
 - ア 回復期病床等転換施設整備費補助 1,191,001千円
 不足が見込まれる回復期や慢性期の病床確保の取組を推進するため、医療機関の病床転換等に向けた施設整備に対して補助する。

 - イ 県西構想区域病床機能分化・連携推進事業費補助 850,000千円
 地域内の病床の機能分化・連携を推進するため、県西地域における中核的な医療機関である小田原市立病院の再整備事業に対して補助する。

 - ・ 地域医療介護連携ネットワーク構築費 990,655千円
 県民に医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、令和6年度から横須賀・三浦地域及び周辺地域等において構築している患者の医療・介護情報を地域の医療機関・薬局・介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワーク（EHR）を拡充する。

 - ・ 産科・小児医療施設等誘致事業費補助 661,606千円
 安心して妊娠、出産及び子育てを行える環境を整備するため、産科・小児医療施設等を開設する事業者の施設整備費などに対して補助する。

- 一部⑧・ 災害時医療救護体制整備費 912,693千円
- ⑧ア 非常用自家発電及び給水設備整備費補助 138,489千円
災害時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する非常用自家発電設備及び給水設備の整備費用に対して補助する。
- ⑧イ 医療施設ブロック塀改修等施設整備費補助 1,610千円
地震発生時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する医療施設ブロック塀の改修等の整備費用に対して補助する。
- 一部⑨ウ 衛生通信環境整備の促進 30,736千円
大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、県機関の災害時の衛星通信環境を強化するほか、新たに災害拠点病院等が行う衛星通信システムの設置に対して補助する。
- ⑨・ 医療施設等経営強化緊急支援事業費 2,009,506千円
物価高騰や患者減少等により経営状況の急変等に直面している医療機関を支援するため、救急医療・周産期医療体制の確保に資する施設整備等が困難な医療機関や病床の適正化を行う医療機関に対して支援を行う。
- 一部⑩・ 救急医療相談事業費 601,096千円
令和6年度から全県展開している救急医療相談（＃7119）について、さらなる適正受診を促進するとともに利便性の向上を図るため、現在の電話での相談に加え、LINEでの相談機能等を追加し、実施する。
- ・ 三次救急医療対策費 638,058千円
- ア 救命救急センター等運営費補助 316,327千円
心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者の救命救急医療を行うため、救命救急センターの運営費に対して補助する。
- イ ドクターヘリ推進事業費 321,731千円
救急搬送時の搬送時間（治療開始時間）を短縮するため、ドクターヘリの運営費等に対して補助する。

- 一部^新・ 薬剤師確保対策費 5,217千円
医薬品提供体制の維持に必要な薬剤師を確保するため薬剤師の確保にかかる対策について検討するとともに、必要な対策を実施する。
- 一部^新・ 災害時医薬品等確保体制整備事業費 10,474千円
大規模災害時における市町村の災害救助活動を支援するため、医薬品供給体制及び薬剤師の医療救護活動体制を整備する。また、急を要する疾病に対応する国有ワクチン等の速やかな供給体制を整備する。さらに大規模災害時に備えた保健医療救護活動体制の充実を図るため、災害時の薬事対応に関する助言等を行う災害薬事コーディネーターを配備し、薬事に関する医療救護活動体制の整備を推進する。
- (5) 5款 衛生費 5項 病院費
- 一部^新・ 総合リハビリテーションセンター費 2,977,228千円
総合リハビリテーションセンター（厚木市七沢）の管理権限を指定管理者に委任し運営させることで、福祉と医療の連携による総合的かつ一貫したリハビリテーションを実施するほか、医療DX等に対応した電子カルテシステムの改修を行う。
- ・ リハビリテーションロボット普及推進事業費 66,254千円
神奈川リハビリテーション病院（厚木市七沢）において、リハビリテーションロボットの相談や訓練等を行うとともに、筋電義手の認知度向上に向けた広報や関係機関との連携強化を行う。
- ^新・ 総合リハビリテーションセンターあり方検討事業費 5,043千円
今後の施設のあり方を含めた抜本的な検討を行うため、有識者等によるあり方検討会の運営やセンターの機能等の調査分析を行う。
- 一部^新・ 病院機構負担金 14,361,791千円
- ^新ア 医療安全サポート機器導入事業費 219,100千円
県立病院機構における医療安全に係る体制強化を支援するため、二次元バーコードバンド等の医療安全サポート機器を導入する。

⑧イ 県立病院機構医療DX推進事業費 133,754千円
オンライン診療やスマート受診の体制を構築するために必要なソフトウェア等の導入のほか、機構5病院で保有している医療データを共有し、有効活用するための情報プラットフォームを整備する。

⑧ウ 県西地域医療DX推進事業費 30,679千円
地域の拠点病院である足柄上病院（松田町松田惣領）を核とした病院間連携を中心に、オンライン診療、遠隔診療をはじめ、将来的に福祉サービスや災害対応にも活用できるデジタル情報基盤の構築に向けた検討を行う。

(6) 11款 教育費 9項 大学費

一部⑧・ 保健福祉大学交付金 2,842,891千円
保健、医療及び福祉分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会で活躍できる人材を育成するため、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に、新たに実施する成績等優秀者への給付型奨学金制度費用を含む運営費を交付する。

【主な事業】

1 一部^①医療従事者の確保

(1) 目的

医師・看護師等の養成や資質向上、医療機関が行う勤務環境改善に資する取組を支援するほか、看護師が急性期病院や介護施設など、幅広い領域に対応する能力を持つことができるよう、新たに地域内の異なる施設間における人材交流・育成を支援する。

(2) 予算額 3,666,729千円

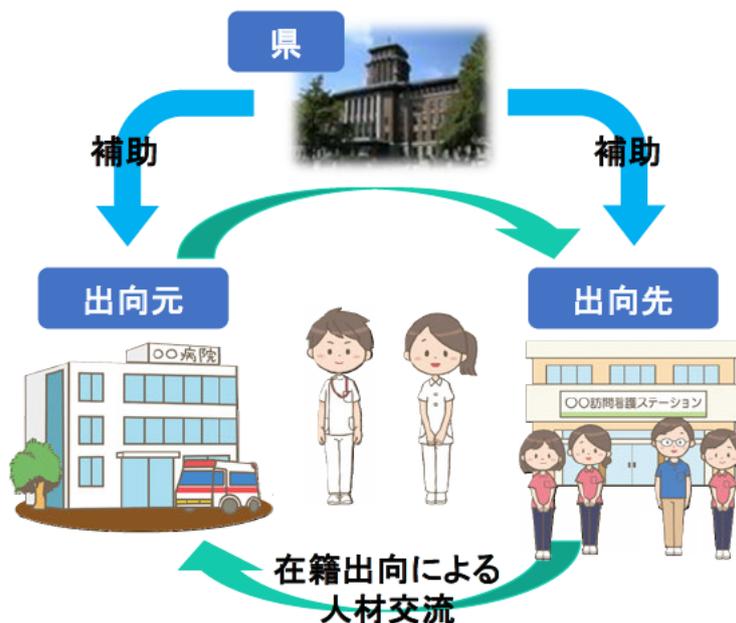
(3) 主な事業内容

① ア 医師確保・能力開発対策費

今後、需要の拡大が見込まれる高齢者への医療を担う医師を養成するため、横浜市立大学が令和7年度から設置する寄附講座に対する支援を行う。併せて、寄附講座からの医師派遣も通じて、医師少数区域における短期的な医師確保機能を新たに創出する。

① イ かながわ地域看護師養成事業費補助

患者の状態に応じて切れ目なく円滑に医療を提供するため、看護師が急性期病院や介護施設、在宅など幅広い領域に対応する能力を持つことができるよう、地域内の異なる施設間における人材交流・育成を行う「かながわ地域看護師」の取組を支援する。



⑨ウ 勤務環境改善医師確保対策事業費補助

I C T機器の導入や医師業務の他職種へのタスク・シフト/シェアなど、医療機関の業務効率化等の支援について、既存事業から対象となる医療機関を拡大する新規事業を創設し、勤務環境改善を促進して、将来的な医師確保に寄与する環境を整備する。

(4) 関連する事業

	事業名	予算額
ア	医師の養成・確保	
	① 地域医療医師修学資金貸付事業費	157,200 千円
	② 地域医療支援センター運営費	33,889 千円
	③ 自治医科大学分担金	128,400 千円
	④ ⑨医師確保・能力開発対策費	50,000 千円
イ	看護師の養成・確保	
	① 看護師等修学資金貸付金等	201,112 千円
	② 看護師等養成所運営費補助	453,714 千円
	③ 院内保育事業運営費補助	356,000 千円
	④ 新人看護職員研修事業費補助	95,689 千円
	⑤ ナースセンター運営費・事業費	64,524 千円
	⑥ ⑨かながわ地域看護師養成事業費補助	17,316 千円
ウ	医療従事者の勤務環境の改善	
	① 勤務環境改善医師派遣等推進事業費補助	410,250 千円
	② 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助	771,553 千円
	③ ⑨勤務環境改善医師確保対策事業費補助	122,582 千円
	④ 看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助	374,291 千円
	⑤ 看護業務等 I C T導入支援事業費補助	423,582 千円
	⑥ 医療勤務環境改善支援センター運営費	6,627 千円

【主な事業】

2 一部^新医療DXの推進

(1) 目的

オンライン診療、デジタル技術による診療体制の効率化や患者の利便性向上に向けて、横須賀・三浦地域及び周辺地域等での患者情報の共有化を推進するほか、新たに救急医療相談（＃7119）にLINE機能等を追加する。

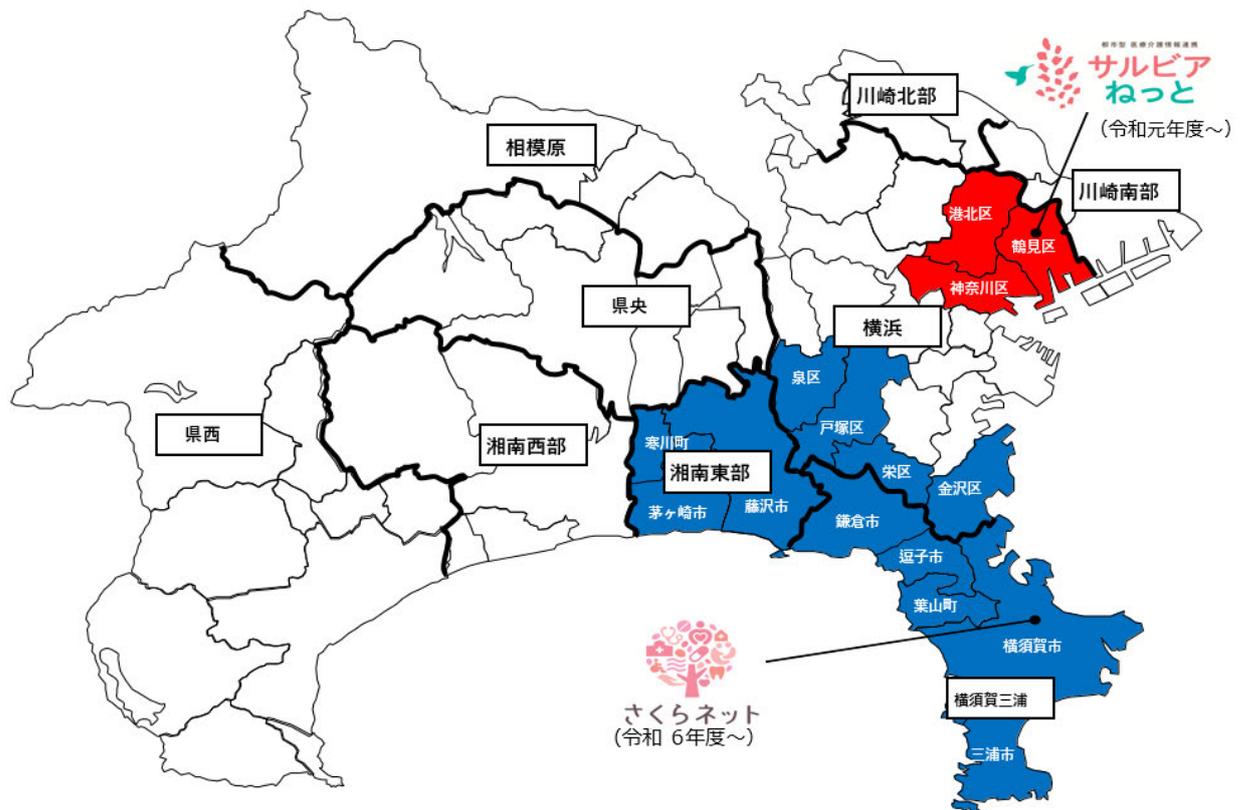
(2) 予算額 3,263,407千円

(3) 主な事業内容

ア 地域医療介護連携ネットワーク構築費補助

県民に医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、令和6年度から横須賀・三浦地域及び周辺地域等において構築している患者の医療・介護情報を地域の医療機関・薬局・介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワーク（EHR）を拡充する。

【構築の状況】



一部^新イ 救急医療相談（＃7119）事業 [一部]

令和6年度から全県展開している救急医療相談（＃7119）について、現在の電話での相談に加え、LINEでの相談機能等を追加し、実施する。

(4) 関連事業

事業名	予算額
ア 患者情報の共有化支援	
① 地域医療介護連携ネットワーク構築費補助	990,655 千円
イ オンライン診療、在宅医療DXの支援	
② 在宅医療提供体制整備費補助	45,600 千円
ウ 救急医療相談（#7119）の機能拡充	
③ 一部 新 救急医療相談（#7119）事業 [一部]	161,510 千円
エ 勤務環境改善のためのデジタル活用支援	
④ 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助[再掲]	771,553 千円
⑤ 看護業務等ICT導入支援事業費補助[再掲]	423,582 千円
⑥ 看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助[再掲]	374,291 千円
⑦ 新 勤務環境改善医師確保対策事業費[再掲]	122,582 千円
⑧ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助	106,400 千円
オ その他、6事業	267,234 千円

【主な事業】

3 一部 ⑨ 「当事者目線」の精神科医療の推進

(1) 目的

精神疾患を抱える方が安心して医療を受けられるよう、新たに行動制限最小化のためのモデル病院の選定や、精神科と身体科の連携強化による身体合併症の対応力向上、虐待防止に特化した研修等を行うほか、措置診察等を行う精神保健指定医の報酬を増額する。

(2) 予算額 87,461千円

(3) 関連する事業

⑨ ア 行動制限最小化推進事業費 5,967千円

精神科病院における行動制限最小化を推進するため、新たにモデル病院を選定し、実地・派遣研修を行うとともに、先進的な患者対応手法であるオープンダイアログの試行や検討を行う。

⑨ イ 身体合併症連携モデル事業費 12,456千円

精神科病院における身体合併症患者の対応力向上及び地域における精神科と身体科の連携を強化するため、精神科病院と身体科病院が連携するモデル病院を選定し、相互に治療に関する助言や医療従事者の派遣等を行う。

⑨ ウ 虐待防止対応力向上研修事業費 3,146千円

精神科病院職員の虐待防止意識の向上と実践的な知識・スキルの習得を図るため、最新かつ専門的な知識・経験を有する専門家による全体研修と、同専門家を病院へ個別に派遣し、対面形式による実務研修を実施する。

一部 ⑨ エ 精神科病院処遇改善設備支援事業費 27,659千円

精神科病院の職員による入院患者に対する効果的なケアと虐待防止を図るため、病院内における見守りカメラの設置費に加え、低床電動ベッド等のサポート機器の導入費に対して補助する。

【補助内容】

項目	内容
補助対象者	政令市を除く県所管地域の精神科病床を有する病院
補助対象経費	見守りカメラの設置費、サポート機器の導入費
補助率	1/3
補助上限額	・見守りカメラ : 176,000円 ・低床電動ベッド : 264,000円 ・衝撃緩和マット : 14,000円 ・離床センサー : 36,000円

一部**新** オ 精神科病院入院者訪問支援事業費 25,284千円

精神科病院の入院者の孤立を防止し退院に向けた支援につなぐため、「入院者訪問支援員」を精神科病院に派遣する回数を拡充するとともに、新規入院者に加えて長期入院者の気持ちや不安についても傾聴し、必要に応じて入院生活や退院後の生活に役立つ情報を提供する。



新 カ 精神障害者目線の社会検討事業費 1,476千円

精神疾患を抱えた方の生きやすさ、自己実現に関する課題を当事者目線で把握し、自分らしく生きていける社会づくりを中長期的な目線に立って協議するため、『「精神障害者目線の社会」検討会議（仮称）』を開催する。

一部**新** キ 精神保健指定医の報酬の見直し 11,473千円

措置診察など行政の診察に必要な不可欠な精神保健指定医を確保するため、指定医報酬の見直しを行う。

関連事業	予算額
措置診察体制整備事業費	10,171千円
精神科病院実地審査事務費	1,302千円

【主な事業】

4 ⑧メンタルヘルスに課題のある妊産婦への支援

(1) 目的

メンタルヘルスに課題のある妊産婦を支援するため、妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な医療機関を拠点病院として選定し、拠点病院を中心に、行政・産科・精神科等の関係機関によるネットワークを構築する。

(2) 予算額

妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業費 7,902千円

(3) 事業内容

ア 妊産婦のメンタルヘルスに関する協議会の開催

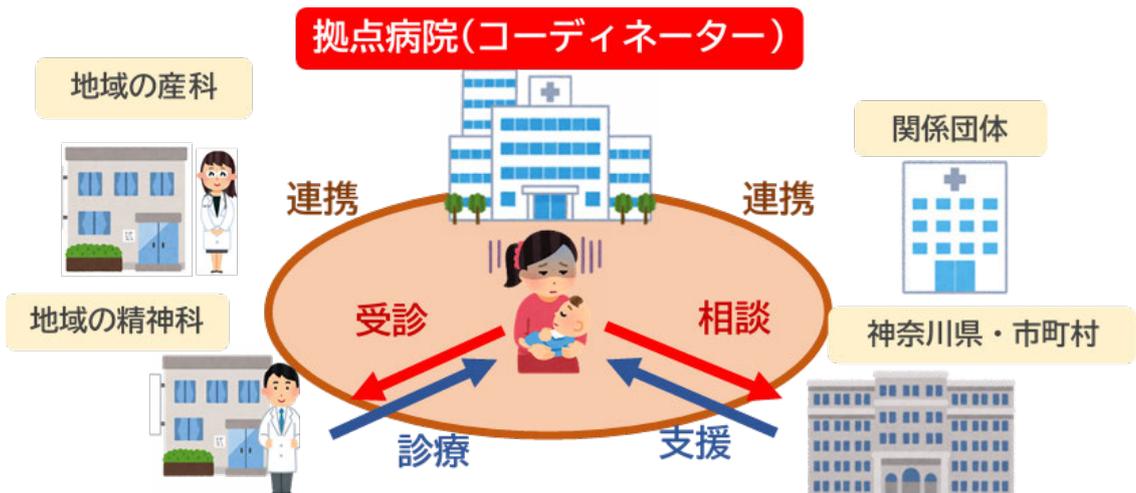
拠点病院、行政及び医療機関等で構成する協議会を開催し、妊産婦のメンタルヘルスに関する情報の共有や地域における連携体制・役割分担等、今後の方向性の検討等を行う。

イ 研修・事例検討会の開催

医療機関や行政等に対し、妊産婦のメンタルヘルスに関する研修や事例検討会を開催する。

ウ コーディネーターの配置

メンタルヘルスに関し支援が必要な妊産婦を地域の医療機関等での適切な対応につなげるため、拠点病院にコーディネーターを配置し、医療機関や行政等との調整を行う。



【主な事業】

5 一部(新) 衛星通信環境整備の促進

(1) 目的

大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、県機関の災害時の衛星通信環境を強化するほか、新たに災害拠点病院等が行う衛星通信システムの設置に対して補助する。

(2) 予算額 30,736千円

(3) 事業内容

ア 衛星通信環境の整備

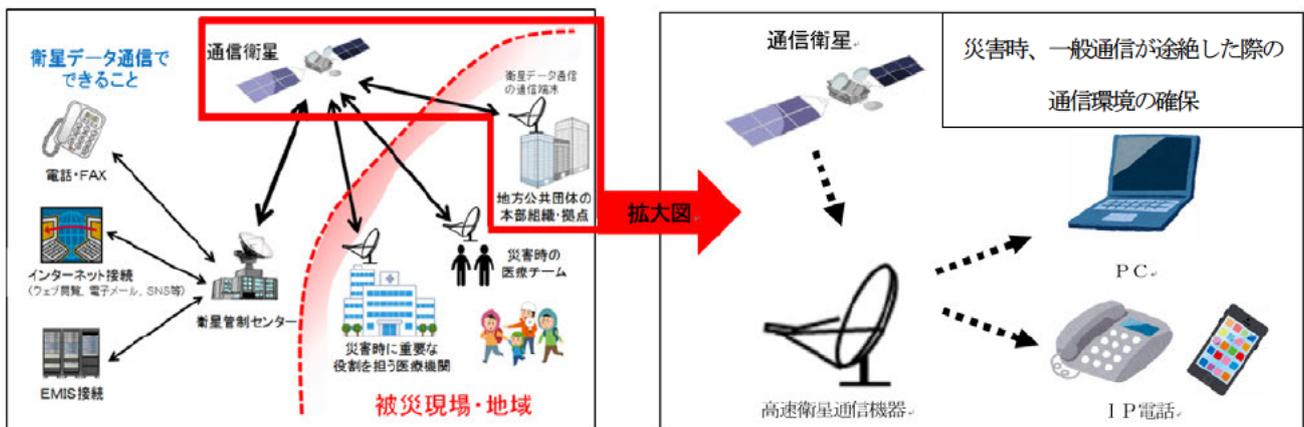
県庁及び保健福祉事務所等の災害医療に関わる県機関において導入した衛星通信設備を運用するとともに、IP電話も拡充させるなど、災害時の衛星通信環境を強化する。

イ 衛星通信環境整備費の補助

災害拠点病院等が行う衛星通信システム（スターリンク等）の設置に対する補助を行い、災害時の衛星通信環境整備を支援する。

(4) 関連する事業

事業名	予算額
ア 衛星通信環境の整備	
① 衛星通信環境整備事業費	16,381千円
② ⑧災害時医療救護体制整備事業費（衛星通信分）	6,072千円
③ ⑧災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費（衛星通信分）	2,355千円
イ 衛星通信環境整備費の補助	
④ ⑧衛星通信環境整備費補助	1,482千円
⑤ ⑧衛星通信環境整備費補助（国庫）	4,446千円



【主な事業】

6 一部^①新 県立病院機構への支援

(1) 目的

県立病院が安定的・継続的に質の高い医療を提供するため、運営費を支援するほか、新たに医療安全体制の強化や、医療DXの推進に向けた情報基盤の整備及びオンライン診療体制の構築など、県立病院機構の取組を支援する。

(2) 予算額 14,361,791千円

(3) 主な支援内容

① ア 医療安全サポート機器導入事業費

県立病院機構における医療安全に係る体制強化を支援するため、二次元バーコードバンド等の医療安全サポート機器を導入する。

① イ 県立病院機構医療DX推進事業費

オンライン診療やスマート受診の体制を構築するために必要なソフトウェア等の導入のほか、機構5病院で保有している医療データを共有し、有効活用するための情報プラットフォームを整備する。

① ウ 県西地域医療DX推進事業費

地域の拠点病院である足柄上病院を核とした病院間連携を中心に、オンライン診療、遠隔診療をはじめ、将来的に福祉サービスや災害対応にも活用できるデジタル情報基盤の構築に向けた検討を行う。

(4) 関連する事業

事業名	予算額
①病院機構負担金（収益的収支分）	10,628,441千円
②個別事業（漢方サポートセンター運営費等）	509,771千円
新規個別事業	383,533千円
③医療安全サポート機器導入事業費	219,100千円
④県立病院機構医療DX推進事業費	133,754千円
⑤県西地域医療DX推進事業費	30,679千円
⑥病院機構負担金（償還金分）	2,826,861千円
⑦足柄上病院再整備	13,185千円
合 計	14,361,791千円

3 令和7年度一般会計当初予算継続費【健康医療局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更)

款 項 事業名	全 体 計 画						前前年 度末ま での 支出額	前年度 末まで の支出 (見込) 額	当 年 支 出 予 定 額	該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌年度 以降の 支出 予定額	継続 費の 総額 に対 する 進捗 率	
	年度	区分	年割額	左の財源内訳									
				特 定 財 源									一般財源
				国庫 支出金	県債	その他							
5 衛生費			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
3 保健所費 平塚保健福祉事 務所秦野セン ター新築工事費	5	補正前 の額	122,000	-	91,000	-	31,000	52,800	52,800	-	52,800	-	4
		補正 の額	-	-	-	-	-						
		補正後 の額	122,000	-	91,000	-	31,000						
6		補正前 の額	1,094,000	-	820,000	-	274,000	-	1,163,200	-	1,163,200	-	85
		補正 の額	-	-	-	-	-						
		補正後 の額	1,094,000	-	820,000	-	274,000						
7		補正前 の額	30,000	-	-	-	30,000	-	-	30,000	30,000	-	2
		補正 の額	-	-	22,000	-	△22,000						
		補正後 の額	30,000	-	22,000	-	8,000						
8		補正前 の額	123,000	-	-	-	123,000	-	-	-	-	123,000	0
		補正 の額	-	-	92,000	-	△92,000						
		補正後 の額	123,000	-	92,000	-	31,000						
計		補正前 の額	1,369,000	-	911,000	-	458,000	52,800	1,216,000	30,000	1,246,000	123,000	91
		補正 の額	-	-	114,000	-	△114,000						
		補正後 の額	1,369,000	-	1,025,000	-	344,000						

4 令和7年度一般会計当初予算債務負担行為【健康医療局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左の財源内訳		
					特定財源	千円	千円
衛生研究所特定事業費	33,437,000	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～	16,433,684	特定財源	国庫支出金	—
			令和6年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～	17,003,316		そ の 他	—
			令和14年度			一般財源	17,003,316
鎌倉保健福祉事務所三崎センター借上事業費	326,250	前年度末までの支出(見込)額	令和5年度～	—	特定財源	国庫支出金	—
			令和6年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～	326,250		そ の 他	—
			令和37年度			一般財源	326,250
秦野赤十字病院整備支援事業費	6,247,822	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～	4,888,964	特定財源	国庫支出金	—
			令和6年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～	267,980		そ の 他	—
			令和8年度			一般財源	267,980
総合リハビリテーションセンター指定管理費	5,693,342	前年度末までの支出(見込)額	令和6年度	—	特定財源	国庫支出金	233,878
			令和6年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～	5,693,342		そ の 他	43,954
			令和9年度			一般財源	5,415,510
神奈川県リハビリテーション病院電子カルテシステム等運営費	59,824	前年度末までの支出(見込)額	令和6年度	25,582	特定財源	国庫支出金	—
			令和6年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～	33,276		そ の 他	—
			令和11年度			一般財源	33,276
神奈川県リハビリテーション病院電子カルテシステム等改修運営費	844,749	前年度末までの支出(見込)額			特定財源	国庫支出金	—
			令和6年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～	844,759		そ の 他	—
			令和12年度			一般財源	844,759
保健福祉大学特定事業費	37,478,000	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～	21,570,917	特定財源	国庫支出金	—
			令和6年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和7年度～	15,907,083		そ の 他	—
			令和14年度			一般財源	15,907,083

5 令和7年度国民健康保険事業会計当初予算の内容【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較
			増減額 A－B
1 国民健康保険 事業収入	672,468,715	691,047,394	△ 18,578,679

(歳出)

(単位：千円)

款	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較 増減額 A－B	令和7年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 国民健康保険 事業費	672,468,715	691,047,394	△ 18,578,679	176,501,749	-	495,966,966	-

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	説明
			増減額 A－B	
負担金	234,541,835	246,630,092	△ 12,088,257	
国庫負担金	140,730,778	145,553,441	△ 4,822,663	
国庫補助金	35,770,971	32,284,595	3,486,376	
財産運用収入	55,258	3,696	51,562	
一般会計繰入金	46,150,972	48,309,683	△ 2,158,711	
基金繰入金	9,950,988	6,751,553	3,199,435	
前期高齢者交付収入	203,026,568	209,357,515	△ 6,330,947	
特別高額医療費共同 事業交付収入	2,149,691	2,146,486	3,205	
出産育児交付収入	34,987	-	34,987	
貸付金元利収入	56,667	10,333	46,334	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	説 明
			増減額 A－B	
国民健康保険支出金	666,808,668	685,478,292	△18,669,624	
保健事業費	188,122	195,073	△6,951	
諸費	10,000	10,000	-	
財政安定化基金貸付金	150,000	150,000	-	
財政安定化基金積立金	111,925	14,029	97,896	
予備費	5,200,000	5,200,000	-	

6 令和7年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計当初予算の内容
【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入) (単位：千円)

款	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較
			増減額 A-B
1 病院機構資金 収入	7,564,418	7,106,081	458,337

(歳出) (単位：千円)

款	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較 増減額 A-B	令和7年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 病院機構資金	7,564,418	7,106,081	458,337	-	3,821,000	3,743,418	-

(2) 歳入の内訳 (単位：千円)

目名	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	説明
			増減額 A-B	
貸付金返納	3,743,418	3,699,081	44,337	
県債	3,821,000	3,407,000	414,000	

(3) 歳出の内訳 (単位：千円)

目名	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	説明
			増減額 A-B	
病院機構資金貸 付金	3,821,000	3,407,000	414,000	
元金	3,302,582	3,260,462	42,120	公債管理特別会計繰出金
利子	440,836	438,619	2,217	公債管理特別会計繰出金

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに
関する調書

(単位：千円)

区分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還 見込額	
地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計	31,493,328	30,941,866	3,821,000	3,302,582	31,460,284
1 普通債	31,493,328	30,941,866	3,821,000	3,302,582	31,460,284
(1) 衛生	31,493,328	30,941,866	3,821,000	3,302,582	31,460,284

7 精神保健指定医の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

精神保健指定医の安定した確保に向け、報酬額の引き上げを行うため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

精神保健指定医に対し精神障害に関する診察等をさせた場合の報酬単価を引き上げる。（第2条関係）

(3) 施行期日

令和7年4月1日

8 神奈川県が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

水道法施行令の一部改正に伴い、県が設置する専用水道の水道技術管理者の資格要件等に関し、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 履修科目及び実務経験年数の見直し

大学の土木工学科又はこれに相当する課程における履修科目の規定を廃止するとともに、その場合に必要な実務経験年数を改正する。

（第1項関係）

イ 実務経験年数が緩和される対象施設の見直し

学歴等の要件ごとに規定されている必要な技術上の実務経験年数を2分の1の期間とできる施設規模の要件を改正する。（第2項関係）

ウ その他所要の規定の整備を行う。（第1項及び第2項関係）

(3) 施行期日

令和7年4月1日

9 かながわペットのいのち基金条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

関連事務の移譲を受けている市町村が犬猫の引き取り等を行った場合について、基金を活用できるようにするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

県が実施する場合には基金の活用対象となる業務について、事務処理の特例に関する条例により関連事務の移譲を受けている市町村が収容した動物に対しても、基金を活用できるようにする規定を追加する。（第2条、第7条関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和7年4月1日

イ 経過措置

この条例の施行の前日に積み立てられた資金（同日以後に当該資金に係る基金の運用から生ずる収益金を含む。）に係る基金の処分については、改正後の第7条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

10 地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期計画の認可の概要

(1) 趣旨

県が地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）に指示した「地方独立行政法人神奈川県立病院機構第四期中期目標」（令和7年度～令和11年度）を達成するため、病院機構が策定した第四期中期計画について認可する。

(2) 内容

ア 前文

本部と各病院が一体となって、運営基盤の刷新を前提に、医療人材の確保と育成、臨床研究の推進、医療安全対策や災害時の医療提供、各病院の連携の推進等に取り組む。

指標等を活用しながらP D C Aサイクルを適切に機能させ、必要に応じて変更を加えながら質の高い医療の提供を安定的に行う。

イ 中期計画の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とする。

ウ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(ア) 高度医療の提供

- a 多様な医療需要に応えるために、病院機能を多様化し、病院間連携を強化する。
- b 高度・専門医療の提供、地域医療の支援等を確実に行うために、質の高い人材の確保、定着及び育成を行う。
- c 質の高い医療を提供するために、I C T等の科学技術や医療機器等を効果的に導入する。
- d 医療水準の向上及び医療人材の育成のために、臨床研究に取り組み、その成果を積極的かつ分かりやすく発信する。
- e 地域包括ケアシステム、地域医療構想及び医療と福祉の連携の推進に向け、地域の医療機関等との機能分化・連携強化を進める。

(イ) 災害・感染症医療提供体制の充実・強化

- a 災害発生時に県の医療救護活動の拠点機能を担うために、県と協力し、体制を整える。
- b 感染症の発生予防やまん延防止に適切な対応を図るため、県の

医療提供体制の構築に積極的に寄与する。

- (ウ) 患者や家族、地域から信頼される質の高い医療
 - a 患者の権利及び人格を尊重し、患者及び家族等が安心して受けられる医療の提供を目指す。
 - b 高い信頼性の下で県民に選ばれる病院となるよう、患者サービスを充実させ、すべての県民に情報を適時適切かつ分かりやすく提供、発信する。
 - c 患者が安全に医療を受けられるよう、患者の安全確保や院内の感染管理への取組といった医療安全対策を推進する。
 - d 第三者評価の活用により、継続的な病院の質の改善につなげる。
- (エ) 各病院の主な機能と今後の取組
 - a 足柄上病院
 - 複数疾患が併存する患者への包括的な診断及び治療を実施する。
 - 生活機能障害に対するケア等の総合診療に取り組む。
 - 感染症医療、災害医療、回復期医療及び救急医療の充実・強化を図るとともに、医療DXの推進による未来型の医療を提供する。
 - b こども医療センター
 - 小児の心疾患や先天性異常等に対する手術や難治性疾患、希少疾患等に対する高度・専門医療を提供する。
 - 成人移行期外来における自立支援及び成人期の医療機関との連携に取り組む。
 - 神奈川県立病院機構医療安全推進体制に係る外部調査委員会による19の提言を着実に履行する。
 - c 精神医療センター
 - 思春期医療、依存症医療、ストレスケア医療及び医療観察法医療等の高度・専門医療を提供する。
 - 精神科救急・急性期医療を提供する。
 - 隔離・身体的拘束の最小化等、当事者目線による人権に配慮した治療を実施する。
 - d がんセンター
 - 手術、放射線及びがん薬物療法や緩和ケアによる集学的ながん医療の質の向上を図る。
 - がんゲノム医療連携病院等との連携を通じた遺伝子パネル検査の実施と治療機会を提供する。
 - 重粒子線治療の認知度向上に努め、受入れ患者数を増加する。
 - 他病院で対応困難な希少がん、原発不明がん及び多重がんの治

療を実施する。

アピアランスケアや就労支援等の多様な相談に対応する。

e 循環器呼吸器病センター

併存疾患への対応等総合的な医療を提供する。

間質性肺炎等呼吸器分野の難病患者に対する多職種によるチーム医療を提供する。

総合的な結核医療を実施する。

(オ) 県の施策との連携・協働

県が推進する保健医療施策等について、県と連携して取り組む。

エ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(ア) 適正な業務の確保

a 行動指針等の研修や内部監査の実施により、職員のコンプライアンス意識を向上し、内部統制を強化する。

b 重大事項等の発生時における報告を徹底する。

c 個人情報の保護対策を徹底し、適切な情報管理を行う。

(イ) 業務運営の改善及び効率化～医療DXの推進～

a 各病院への情報システム部門の設置により、部門横断的な医療情報活用体制を整備し、医療DXの推進体制を構築する。

b 画像診断、病理診断等の遠隔システムによる共同診療やオンライン診療体制の構築及び実施とともに、予約、問診、診療、会計、処方等をオンライン上で処理するシステムを用い、患者待ち時間を短縮する。

(ウ) 収益の確保及び費用の節減

a 管理会計としての月次・四半期実績を用いた経営分析及び経営改善策の実施により、自律的な病院経営を実現する。

b キャッシュレス決済等の支払方法の多様化を通じた未収金の発生防止により、収益を確保する。

c 診療材料の共同購入対象品目等の一層の集約化により、費用を節減する。

オ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(ア) 経営基盤の確立について

財務内容の改善により、安定した経営基盤を確立する。

(イ) 運営費負担金等について

a 建設改良費及び長期借入金等償還金（元金・利子）に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金と

する。

ｂ 長期借入を行う際は、中長期的な投資計画を策定する。

カ 短期借入金の限度額

3,000 百万円

キ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
なし

ク 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
なし

ケ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入に充てる。

コ 料金に関する事項

病院の診療料その他の諸料金の額を定める。

サ その他業務運営に関する重要事項

(ア) 人事に関する事項

医師確保に係る県内外の連携協力体制を構築する。

タスクシェアやタスクシフト等により長時間労働を見直し、業務を効率化する。

(イ) 施設管理及び施設整備・修繕に係る計画の検討

患者・家族が安心して利用できるよう、設備の適切な維持管理に努める。

(ウ) 情報の公表・公開について

積極的な情報の公表・公開を総合的に推進する。

(エ) 長期借入金の限度額

11,228 百万円

(オ) 積立金の処分に関する計画

なし

シ 各病院の病床数

各病院の病床数を定める。

ス 中期計画の見直し

計画期間中において、状況を踏まえ必要な見直しを行う。

11 令和6年度2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款)衛生費	238,189,410	9,106,085	247,295,495	△6,504,899	-	15,540,783	70,201	
(項)公衆衛生費	21,974,254	17,031,639	39,005,893	△324,123	-	17,712,284	△356,522	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金返納金+18,066,752千円
(項)環境衛生費	4,747,606	△4,063,595	684,011	△4,058,594	-	4,716	△9,717	生活基盤施設耐震化等事業費補助△4,054,844千円
(項)保健所費	1,507,154	△52,060	1,455,094	550	-	-	△52,610	平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事推進費△49,069千円
(項)医薬費	194,984,914	△3,890,750	191,094,164	△2,122,732	-	△2,203,217	435,199	医療機関整備対策費△990,714千円
(項)病院費	14,975,482	80,851	15,056,333	-	-	27,000	53,851	病院機構負担金+72,655千円
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	-	
(款)教育費	4,212,326	68,115	4,280,441	-	-	-	68,115	
(項)大学費	4,212,326	68,115	4,280,441	-	-	-	68,115	保健福祉大学交付金
一般会計 計	242,401,736	9,174,200	251,575,936	△6,504,899	0	15,540,783	138,316	

(特別会計)

国民健康保険事業会計	691,047,394	10,962,754	702,010,148
地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計	7,106,081	△735,090	6,370,991
特別会計 計	698,153,475	10,227,664	708,381,139

健康医療局 合計	940,555,211	19,401,864	959,957,075
----------	-------------	------------	-------------

12 令和6年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費
 【健康医療局関係】

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5	衛生費		74,849
	1	公衆衛生費	74,849
		出産・子育て応援事業費補助	74,849

13 令和6年度国民健康保険事業会計2月補正予算（その1）の内容
【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入	691,047,394	10,962,754	702,010,148

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 国民健康保険事業費	691,047,394	10,962,754	702,010,148	2,468,661	—	984,334	7,509,759

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
負担金	246,630,092	△ 700,332	245,929,760	
国庫負担金	145,553,441	△ 818,998	144,734,443	
国庫補助金	32,284,595	3,287,659	35,572,254	
財産運用収入	3,696	31,404	35,100	
一般会計繰入金	48,309,683	△ 57,863	48,251,820	
基金繰入金	6,751,553	2,525,407	9,276,960	
前期高齢者交付収入	209,357,515	△ 856,432	208,501,083	
出産育児交付収入	0	42,150	42,150	
特別高額医療費共同事業交付収入	2,146,486	—	2,146,486	
貸付金元利収入	10,333	—	10,333	
繰越金	—	7,509,759	7,509,759	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
国民健康保険支出金	685,478,292	7,144,690	692,622,982	
保健事業費	195,073	△ 10,286	184,787	
諸費	10,000	568,812	578,812	
財政安定化基金貸付金	150,000	50,000	200,000	
財政安定化基金積立金	14,029	3,209,538	3,223,567	
予備費	5,200,000	0	5,200,000	

14 令和6年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計2月補正予算
 (その1)の内容【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金収入	7,106,081	△ 735,090	6,370,991

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 病院機構資金	7,106,081	△ 735,090	6,370,991	—	△ 698,000	△ 37,090	—

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
貸付金返納	3,699,081	△ 37,090	3,661,991	
県債	3,407,000	△ 698,000	2,709,000	
繰越金	—	—	0	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
病院機構資金貸付金	3,407,000	△ 698,000	2,709,000	
元金	3,260,462	0	3,260,462	公債管理特別会計繰出金
利子	438,619	△ 37,090	401,529	公債管理特別会計繰出金
一般会計繰出金	—	—	0	

15 令和6年度2月補正予算（その2）の内容【健康医療局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款)衛生費	247,295,495	4,378,054	251,673,549	4,378,054	-	-	0	
(項)公衆衛生費	39,005,893	20,000	39,025,893	20,000	-	-	-	歯科保健対策費
(項)環境衛生費	684,011	-	684,011	-	-	-	-	
(項)保健所費	1,455,094	-	1,455,094	-	-	-	-	
(項)医薬費	191,094,164	4,358,054	195,452,218	4,358,054	-	-	-	職場環境整備等事業費
(項)病院費	15,056,333	-	15,056,333	-	-	-	-	
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	-	
(款)教育費	4,280,441	-	4,280,441	-	-	-	-	
(項)大学費	4,280,441	-	4,280,441	-	-	-	-	
一般会計 計	251,575,936	4,378,054	255,953,990	4,378,054	0	0	0	

(特別会計)

国民健康保険事業 会計	702,010,148	-	702,010,148
地方独立行政法人 神奈川県立病院機 構資金会計	6,370,991	-	6,370,991
特別会計 計	708,381,139	-	708,381,139

健康医療局 合計	959,957,075	4,378,054	964,335,129
----------	-------------	-----------	-------------

16 令和6年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業
【健康医療局関係】

(1) 5款 衛生費 1項 公衆衛生費

- ・ 歯科保健対策費 20,000 千円

⑧ 災害時歯科保健医療提供体制整備事業費補助

災害時における歯科保健医療提供体制を確保するため、避難所での歯科医療や口腔ケア等に必要な車両や、歯科医療機器の整備に要する経費を補助する。

(2) 5款 衛生費 4項 医薬費

- ⑧ ・ 職場環境整備等事業費 4,358,054 千円

職員の離職防止・職場定着を推進するため、現場の生産性の向上、業務効率化や職場環境の改善等を図る医療機関等に対して支援金を支給する。

17 令和6年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費
 【健康医療局関係】

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5	衛生費		4,378,054
	1	公衆衛生費	20,000
		歯科保健対策費	20,000
	4	医薬費	4,358,054
		職場環境整備等事業費	4,358,054

18 収入証紙に関する条例を廃止する条例の概要【健康医療局関係】

(1) 廃止の理由

収入証紙制度の廃止に伴い、当該条例を廃止するものである。

(2) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和7年10月1日

イ 経過措置

この条例の施行の日前に廃止前の収入証紙に関する条例第5条第1項の規定により販売された証紙（消印されたもの又は著しく汚染し、若しくは損傷したものを除く。）は、令和8年3月31日までの間に限り、なお従前の例により証紙による収入の方法により徴収する使用料及び手数料の納付のために使用することができる。

令和7年9月末に収入証紙の利用を終了する手数料一覧

健康医療局関係

名称
販売従事登録申請手数料
販売従事登録証書換え交付手数料
販売従事登録証再交付手数料
と畜検査手数料

19 神奈川県地域医療医師修学資金貸付条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

将来県内において地域医療の業務に従事する医師の育成及び確保を図るため、臨床研修等に関し、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 県内の地域医療を担う医師の育成及び確保を図るための修学資金の貸付けについて、返還免除の要件に、やむを得ず県外で臨床研修を受けた場合も対象とする規定を追加する。（第10条関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（第2条、第12条関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

公布の日

イ 経過措置

改正後の第10条の規定（同条第1項第2号アに規定する県外臨床研修に係る部分に限る。）は、令和6年度以降に神奈川県地域医療医師修学資金貸付条例第2条第1号に規定する大学を卒業した者から適用する。

20 債権の放棄の内容【健康医療局関係】

(1) 放棄の趣旨

医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業にかかる補助金の債権を放棄したいので、地方自治法第96条第1項の規定により提案するものである。

(2) 内容

医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業にかかる補助金

債務者名	住 所	債権の総額	放棄額	放棄する理由
		円 1,000,000	円 1,000,000	債務者の死亡 及び相続人の 相続放棄
計 1 名		1,000,000	1,000,000	